

武正公一事務所
第23期インターン生共同研究
～女性の社会進出について～

島崎 真央 杉木 美月
滝澤 萌子

はじめに テーマ設定の理由

- ジェンダーの問題が私たち女性の就職や生き方に大きく関わっているから
- 民間企業の管理職や議員のなかでも女性の数が他の先進諸国に比べ圧倒的に少ないという事態はなぜおこるかに興味があったため



はじめに 研究の方法

- アンケート
- フィールドワーク
- 文献研究

アンケートの集計結果

- 回答総数: 219
(内訳161が対面取得、58がWebアンケート)
- アンケート収集期間: 8月17日～9月22日
- アンケート対象者: 年齢・性別など問わず

集計結果は別紙の通り



女性の社会進出における目標

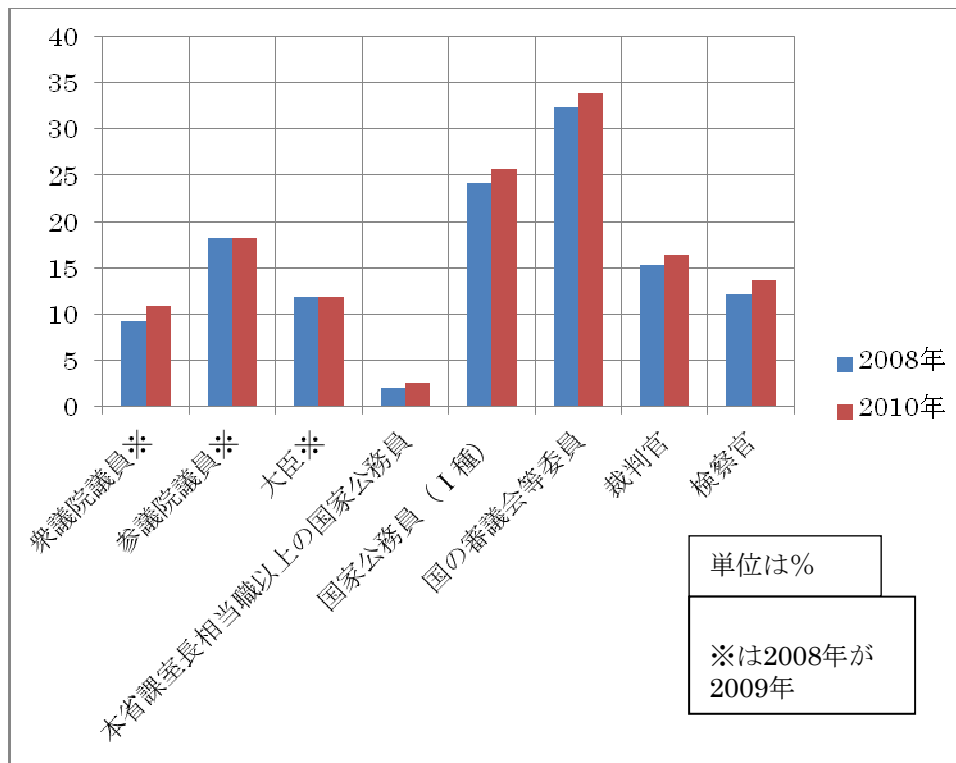
「社会のあらゆる分野において2020年までに
指導的地位に占める女性の割合が少なくとも
30%程度になるように期待する」

(平成15年 男女共同参画局)

指導的地位とは？

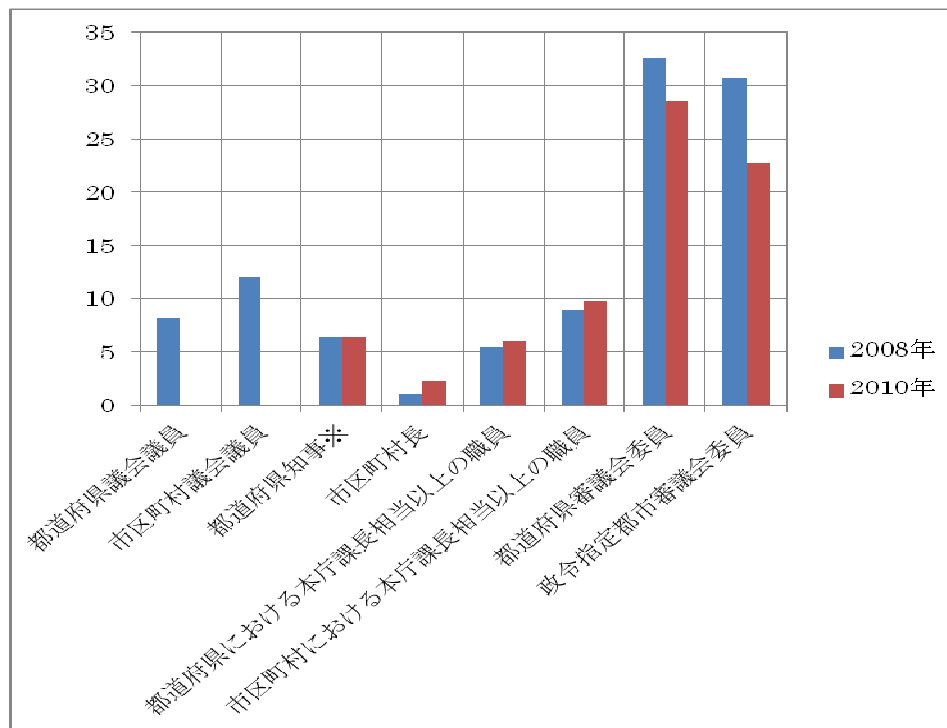
政治家、課長級以上、国家資格保有者など

1. 国における女性の割合



	2008年	2010年
衆議院議員	9.2%	10.9%
参議院議員	18.2%	18.2%
大臣	11.8%	11.8%
本省課室長以上の国家公務員	1.9%	2.5%
国家公務員 (I種)	24.2%	25.7%
国の審議会等委員	32.4%	33.8%
裁判官	15.4%	16.5%
検察官	12.2%	13.6%

2. 地方における女性の割合

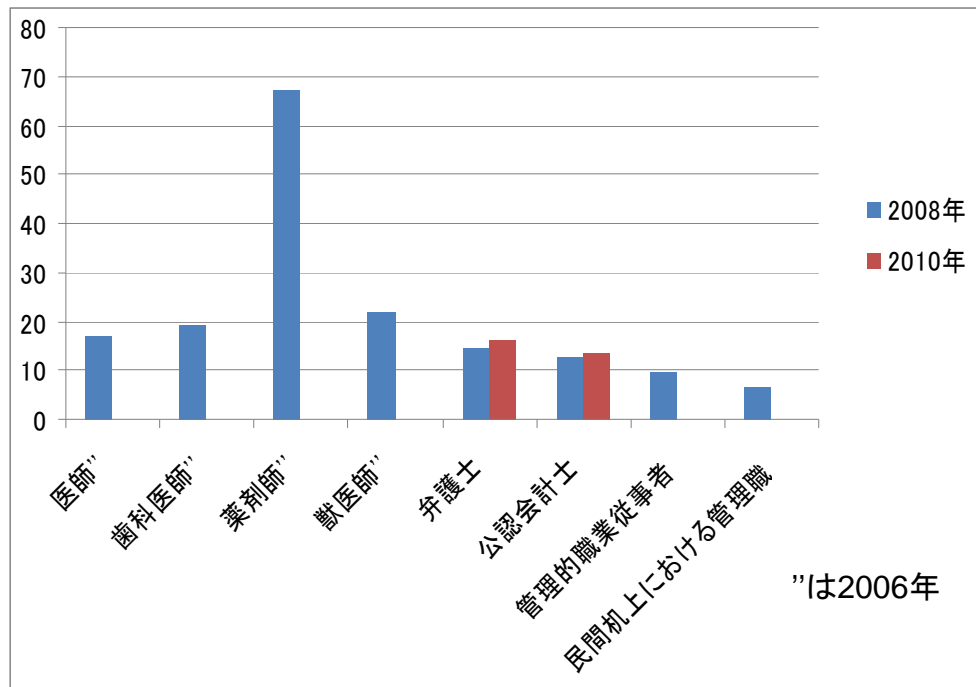


	2008年	2010年
都道府県議会議員	8.2%	
市区町村議会議員	12.1%	
都道府県知事	6.4%	6.4%
市区町村長	1.0%	2.3%
都道府県の本庁課長相当職以上の職員	5.4%	6.0%
市区町村の本庁課長相当職以上の職員	8.9%	9.8%
都道府県審議会委員	32.6%	28.6%
政令指定都市審議会委員	30.7%	22.8%

空欄はデータなし。

3. 民間企業及び国家資格職業における女性の割合

2008年 2010年



医師	17.2%	
歯科医師	19.2%	
薬剤師	67.1%	
獣医師	22.1%	
弁護士	14.4%	16.3%
公認会計士	12.9%	13.7%
公務、学校教育を除く 管理的職業従事者	9.8%	
民間企業の課長以上 (100人以上の企業)	6.6%	

空欄はデータなし

一般企業における 女性問題について

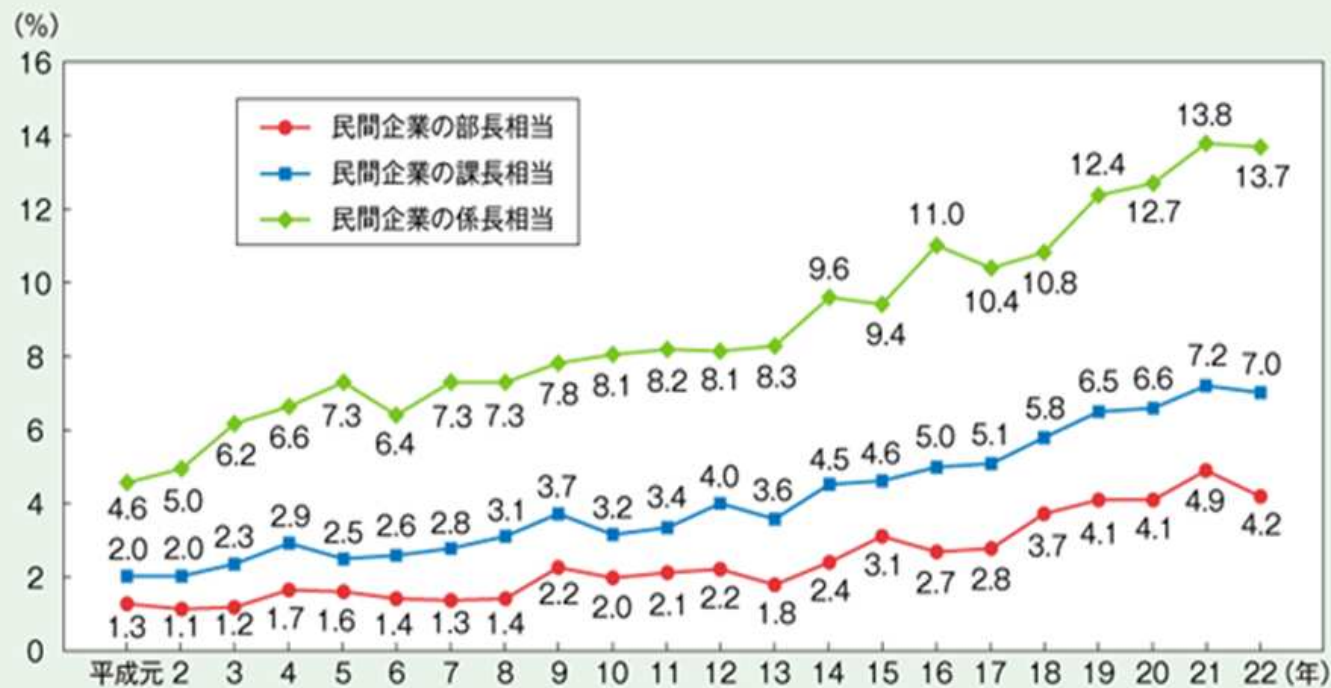
担当：滝澤 萌子

1: 男女雇用機会均等法の歴史

- 1972年 勤労婦人福祉法
- 1985年 勤労婦人福祉法が「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」に改正
- 1999年 現在の正式名称である「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」


2:昇進面での男女差

第1-2-13図 役職別管理職に占める女性割合の推移



(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

図1 役職別管理職に占める女性割合の推移 (内閣府男女共同参画局
<http://www.gender.go.jp/>)

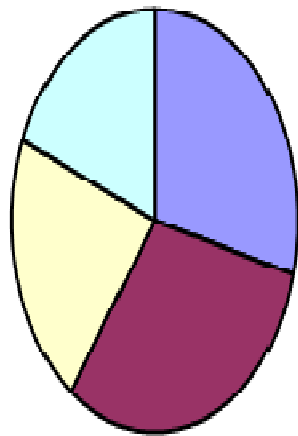
- 
- 「社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に占める女性の割合が少なくとも30%程度になるように期待する」

(平成15年 男女共同参画局)

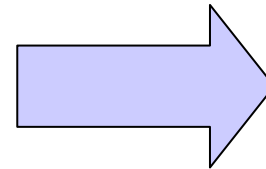
- 企業・・・「育休から戻ってきた女性にも昇進の機会を与えるべきである。」
- 女性・・・「昇進するという意欲、意識の向上」

3: 給与面での男女差

B 具体的にどのような面で最も差があると感じますか Aでは
いと回答した方対象

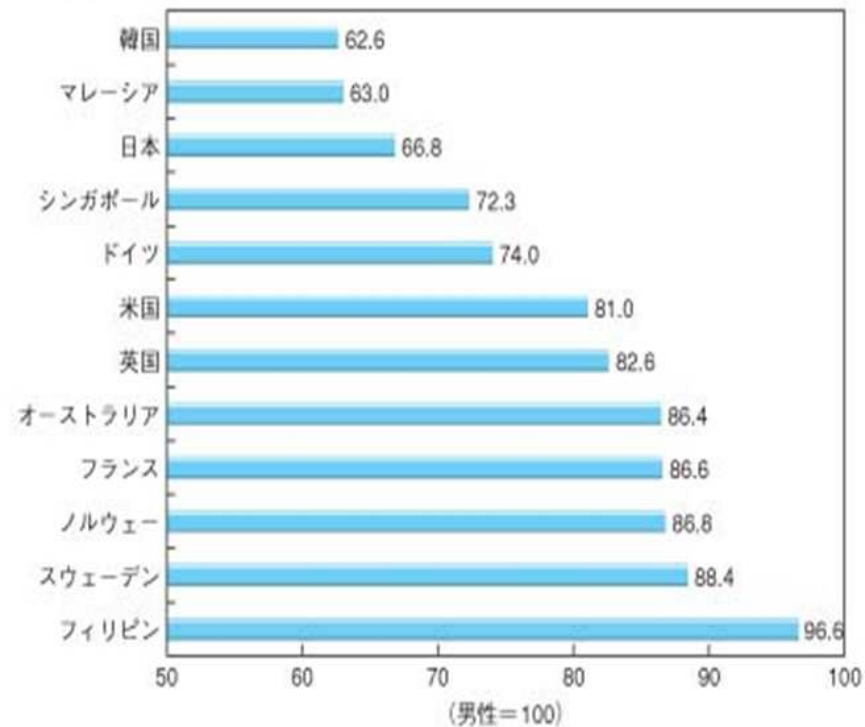


- 給与
- 昇進
- 上司からの期待
- その他



29%

第11図 男女間賃金格差

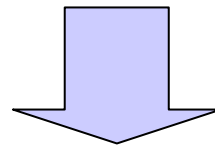


- (備考) 1. マレーシアは国連データベース、米国は商務省「Statistical Abstract of the United States」、その他の国はILO「LABORSTA」より作成。
2. 男女間賃金格差は、男性賃金を100とした場合の女性賃金の値。
3. 賃金は常用一般労働者の決まって支給する現金給与額及び賞与額(時間、日、週又は月当たり比較)。
4. 日本、英国は2003年、フィリピン、オーストラリア、フランスは2004年、マレーシアは1997年、その他の国は2005年のデータ。
5. 労働者の範囲は、必ずしも統一されていない。

図2 男女間賃金格差(内閣府男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/>)

3-1: コース別人事管理制度

- 「総合職」コース
 - 「一般職」コース
- } → 差別



2006年 男女雇用機会均等法改正

間接差別禁止

3-Ⅱ: 女性のパートタイム労働、派遣労働

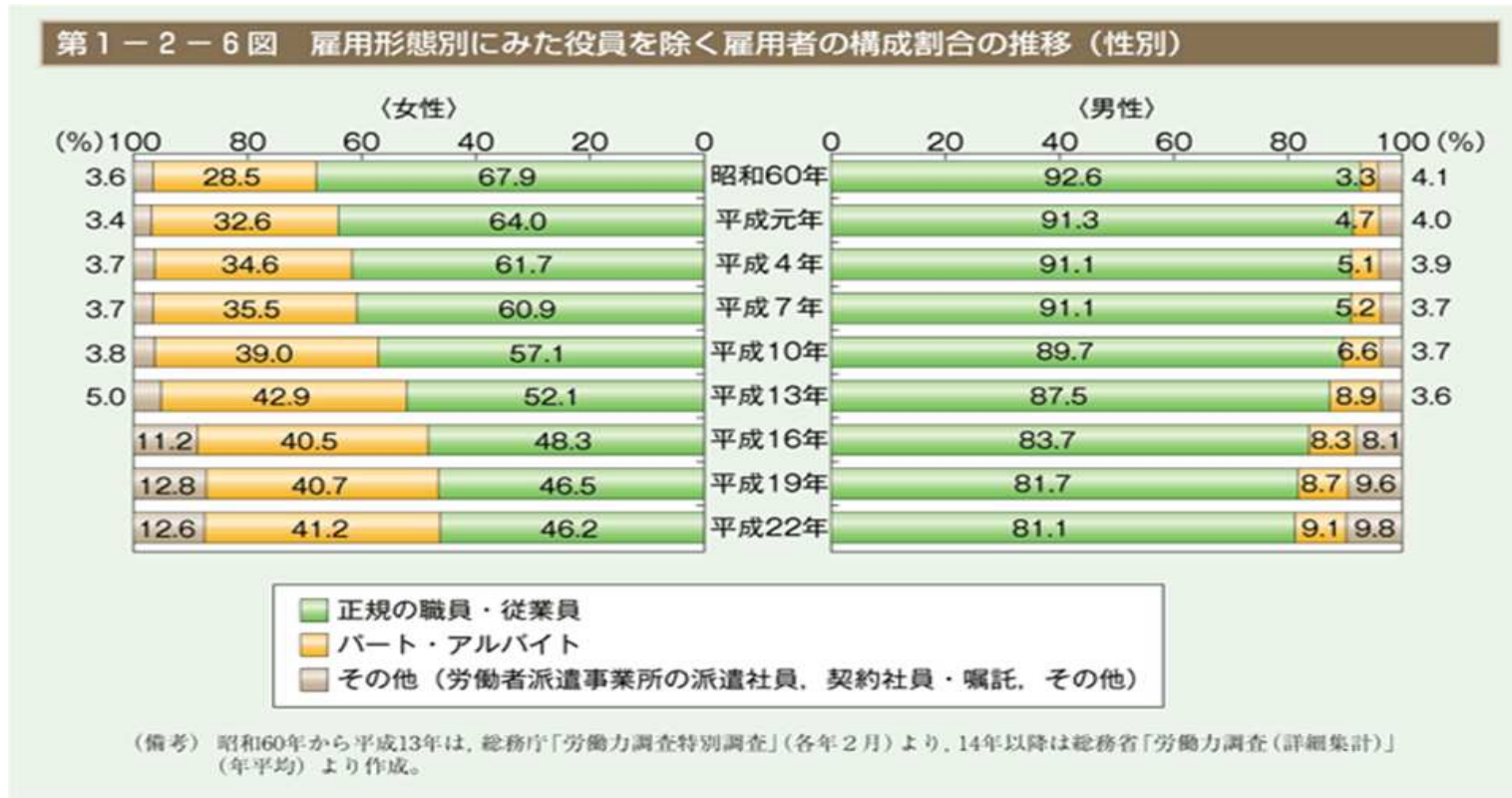
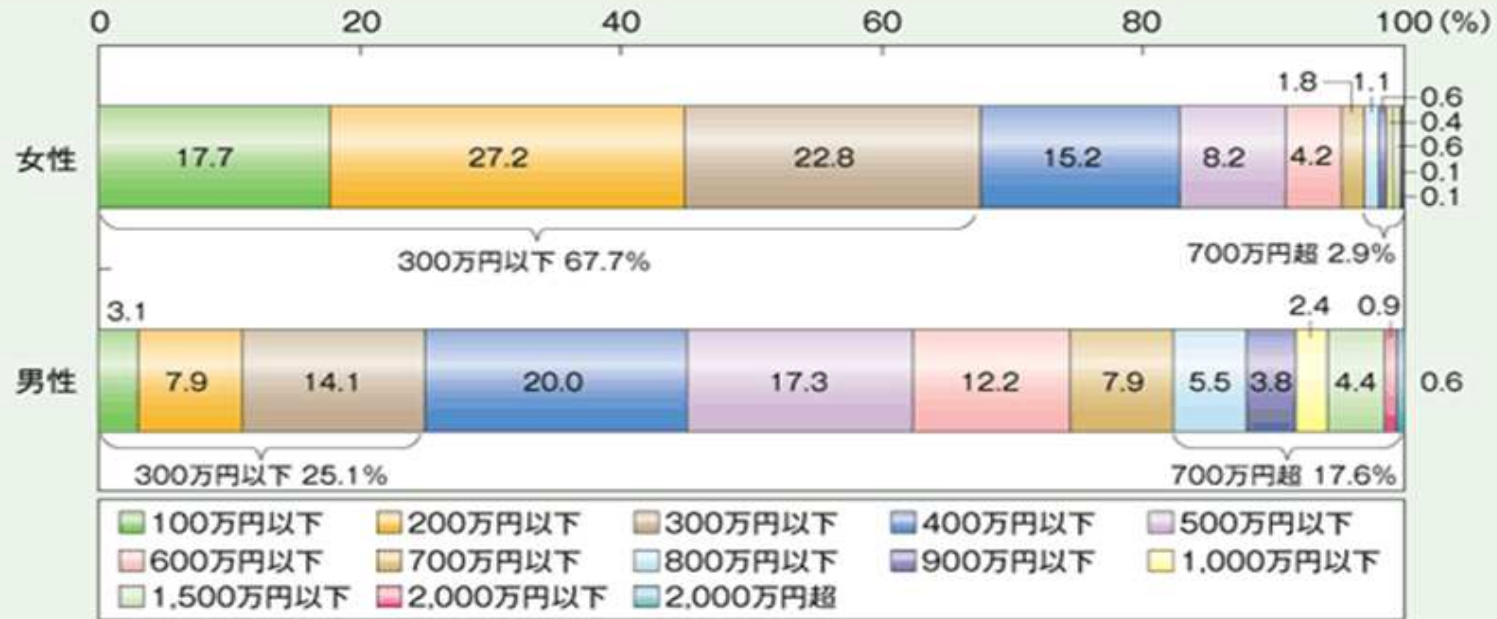


図3 雇用形態別に見た雇用者の構成割合の推移（内閣府男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/>）

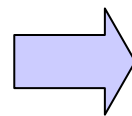
第1-2-14図 給与階級別給与所得者の構成割合（性別）



(備考) 国税庁「民間給与実態統計調査」(平成21年分)より作成。

図4 給与階級別給与所得者の構成割合（内閣府男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/>）

ワーキングペアは
「女性の問題」



正規雇用でも
短時間労働を認めるべき

4: 職場での女性の仕事

- 「男女の固有的役割の固定概念」

例) お茶くみ、雑用

* 固有的役割・・・男性はこうゆう仕事をやるべきで、女性はこうゆう仕事をやるべきだという古い慣習。



「男は仕事で女は家庭」という概念にも似ている。



5: 結論

* 女性がすべき努力

- 育休をとらせてもらえるよう企業側へ訴える
- 昇進の機会が訪れるようモチベーションを維持する

* 企業がすべき努力

- 家事、育児をしている女性には“**お互い様の精神**”
で時には家事、育児を最優先することを許す
- 正社員であっても時によって短時間労働を可能にする

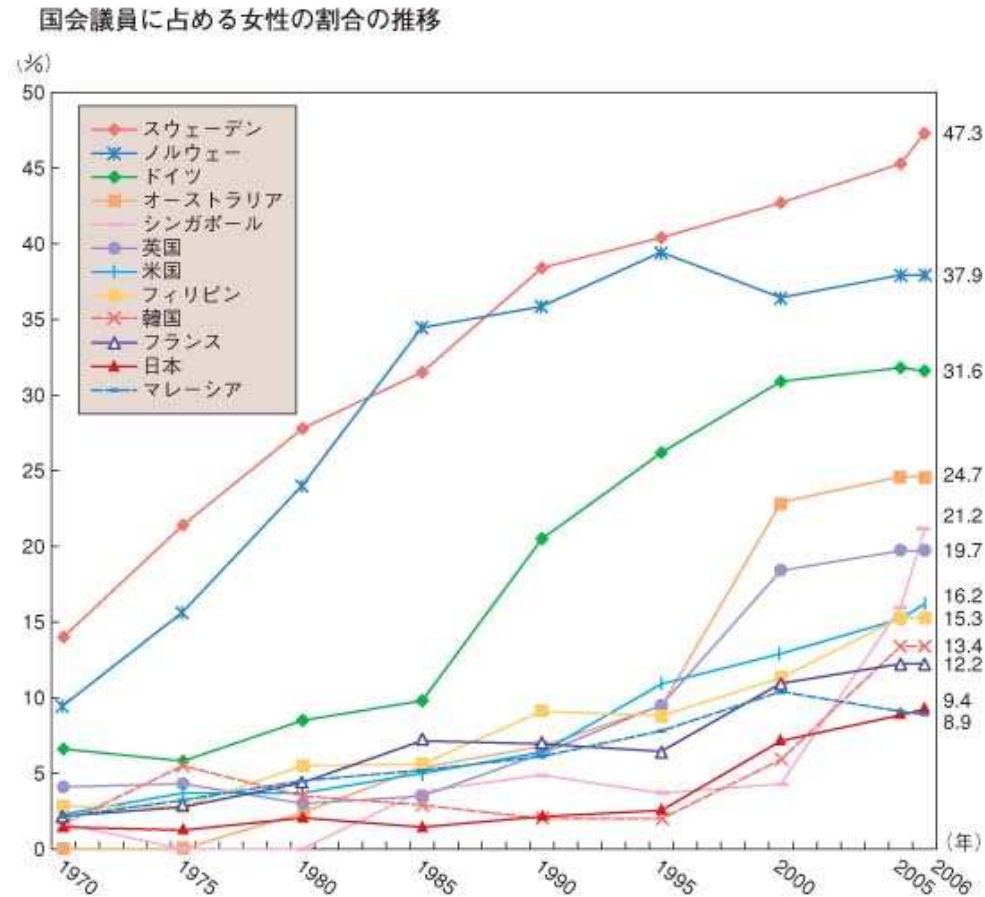


女性と政治

担当: 杉木 美月

1-1: 世界における女性議員の割合

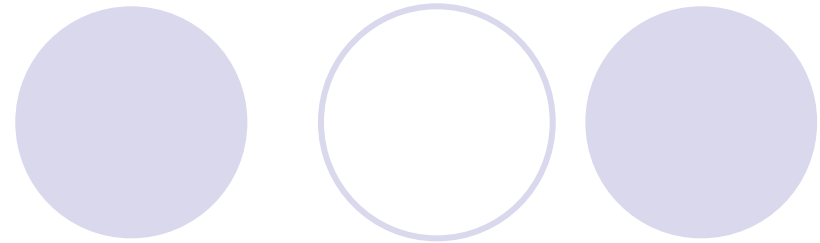
図 1



- (備考) 1. IPU資料より作成。
 2. 下院又は一院における女性議員割合。
 3. フィリピンは、1978年の選挙までは二院制の下院。1978年から1987年の選挙までは一院制。1987年5月の選挙以降二院制の下院。
 4. ドイツは1985年までは、西ドイツの数字。

出典: 男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/>

1-2: 国会における 女性議員の人数と割合



衆議院・女性議員

選挙区	比例区	総数	女性議員比率	総数
23人	29人	52人	10.9%	478人（欠員2）

参議院・女性議員

22回選挙で選出	21回選挙で選出	総数	女性議員比率	定数
17人	27人	44人	18.2%	242人

●平成23年2月現在

出典: 特定非営利活動法人 意思決定の場に女性を増やす
http://www.geocities.jp/senkyo_power/aboutWebTeam.html

1-3: 埼玉県議会における 女性議員の人数と割合

埼玉県女性議員	女性議員比率	定数
4人	4.2%	94人



埼玉県議会 民主党・無所属の会

平成23年7月8日

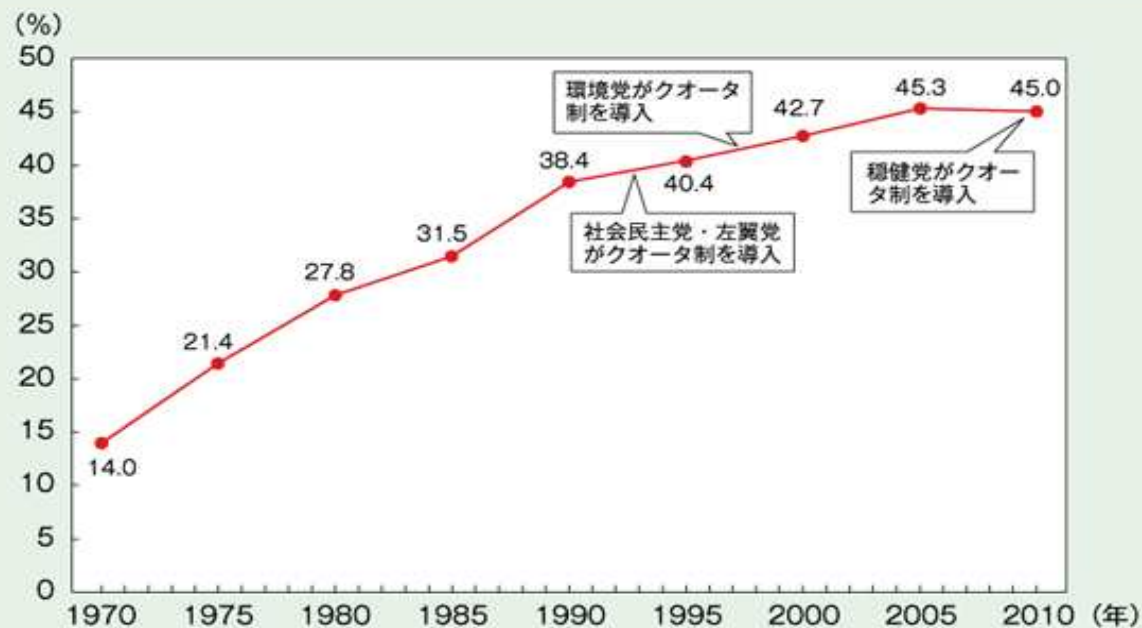
1-4:さいたま市議会における女性議員の人数と割合

さいたま市女性議員	女性議員比率	定数
12人	20.0%	60人



2-1: スウェーデンにおける女性議員

第1-特-3図 スウェーデンの国会議員に占める女性割合の推移



(備考) IPU資料、IDEA Quota Project「Quota Database」、内閣府「男女共同参画諸外国制度等調査研究報告書」(平成14年)より作成。

出典: 男女共同参画白書 平成23年版

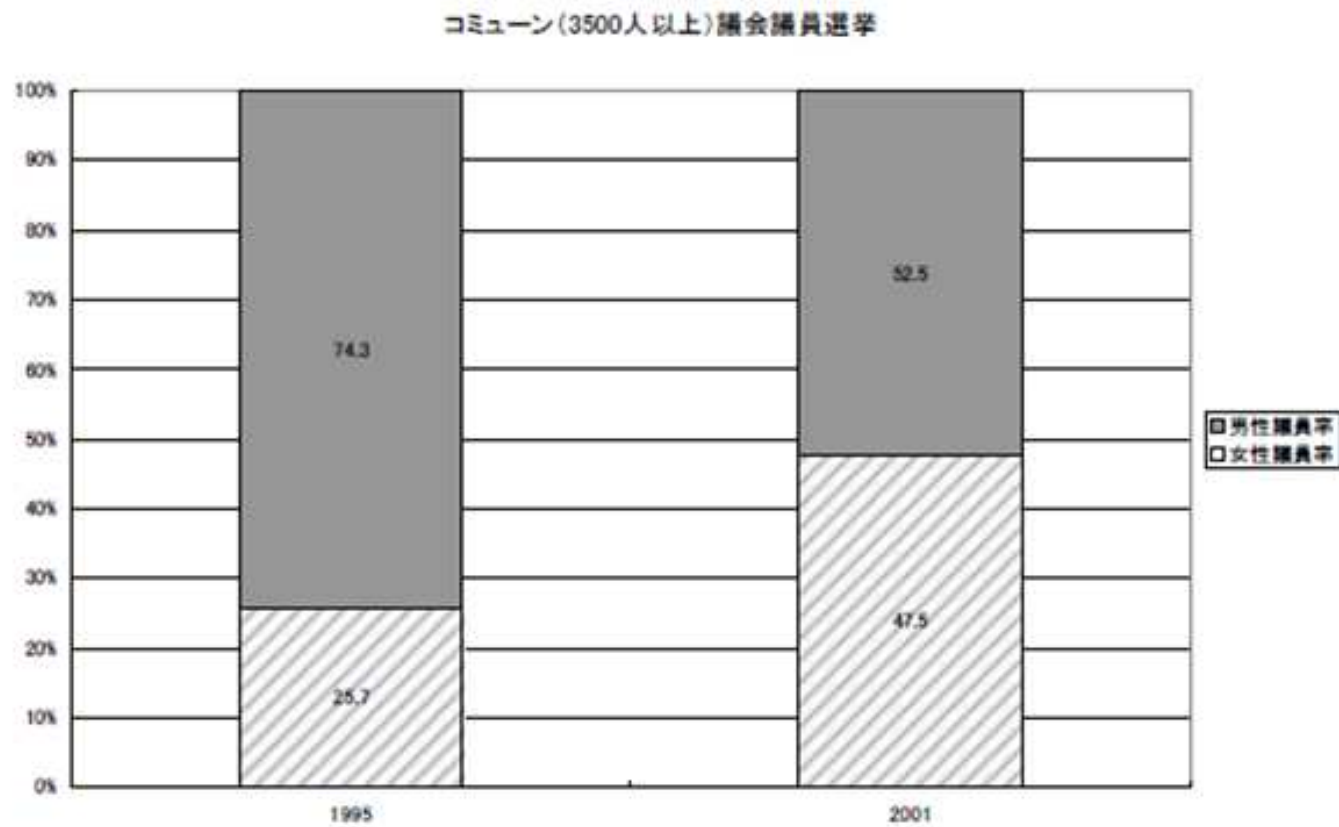
<http://www.gender.go.jp/whitepaper/h23/zentai/html/zuhyo/index.html>

2-2: 米国における「女性による」 政治の分析

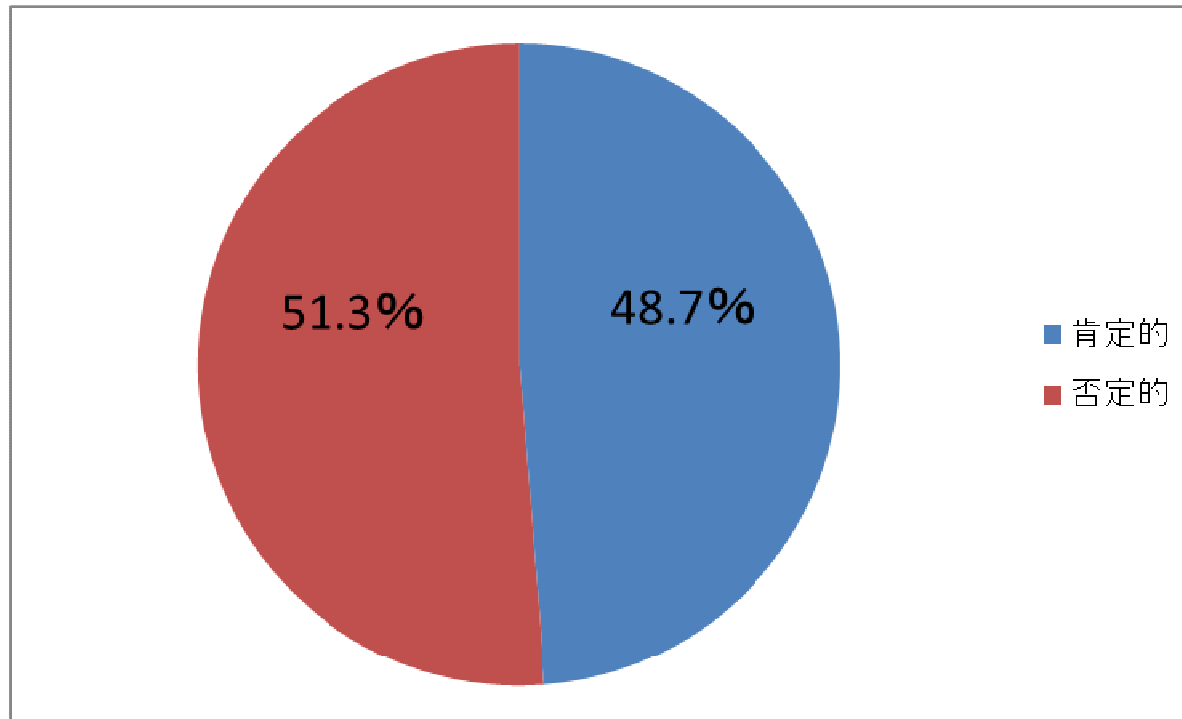
	統合的リーダーシップ	融合的リーダーシップ
構造	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒエラルヒー的構造 ・利益の争奪 ・リーダー中心的 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人間のネットワーク ・集団間の協力 ・他者指向的
リーダーの行動	<ul style="list-style-type: none"> ・命令し、取り引きし、権力を行使する ・価値をめぐって取引する 	<ul style="list-style-type: none"> ・他者を啓発し勇気づける ・他者の声に耳を傾ける ・共通の目的を見出す ・状況を転換する
論理	<ul style="list-style-type: none"> ・成果や結果がどうなったか ・経済市場での意義 	<ul style="list-style-type: none"> ・方法・プロセスの適切さ ・共通の目的

出典: Cindy Simon Rosenthal, *When Women Lead*, Oxford University Press, 1988, pp.22-24より

3-1: パリテの制度設計と結果



3-2:クオータ制に対する賛否両論



アンケート質問G「議員の男女比を仮に1:1にすることについて
どう思いますか」記述回答をもとに作成



4: 結論

①地域のコミュニティの復活

②問題や悩みを共有する

③女性の政治に対する意識の向上